

中国雲南納西族における婚姻習俗

習 焯華[※]

麗江納西族自治県に住む納西族は、1990年の統計によると人口約18万である。彼らは自民族の地理環境、生産方式、文化伝統に密接に関連する婚姻制度を用いている。これは納西族社会において世襲され、変遷され、更新されている独特な婚姻習俗である。

婚姻を確定するのは男女両性に基づき、社会関係の諸要素を加え、そして社会の認定を得た結果である。納西族は1949年以前、親が取り決めた婚姻を実行していた。婚姻の成立は必ず媒酌人を通じ、両親の許可を得、一連の複雑な過程を経たものである。本文は主に民国（1949年以前訳者註）年間に盛んに行われた麗江の婚姻状況を紹介する。

調査対象：麗江大東郷、和士誠、男、84才。麗江金山郷、和玉妹、女、82才。麗江白沙郷、和菊香、女、83才。麗江龍盤郷、和爱仙、女、85才。

一、婚姻の条件

納西族社会では子供が二、三才になったら、両親はその子供の結婚問題を計画し始める。男の子の両親は知り合いの中から自分の息子に一番ふさわしい女の子を選び、両家の諸条件が釣り合いかどうかを見当し、釣り合うと思ったら、媒酌人を頼んで女の子の家へ縁談を持ち込む。

両家の条件として見当しなければならないのは主に家庭の経済能力と家長の社会的地位であるが、結婚する相手の生まれた年（十二干支）も重要な条件の一つである。生まれた年の「相生相克」（相生は仲よくすること。相克は互い争うこと訳者註）について短くまとめられている語句があり、民間に伝承されている。これは「四種相生、六対相克」と称する。「四種相生」というのは「鼠龍猴相生、牛蛇鷄相聚、狗虎馬一窩、兔猪羊一家」であり、「六対相克」というのは「鼠和馬相争、牛和羊互闘、猴和虎衝突、兔和鷄相闘、狗和龍相争、蛇和猪相犯」である。

親はこのまとめた語句によって、子供の生まれた年に釣り合う結婚相手を求める。相生の場合は結婚できるが、相克の場合は絶対に結婚できない。伝説によると、虎年の女の子の運命は陰しく、男の運命までを犯すと言うので、虎年の女の子が結婚相手を選ぶ時に不利な状態となる。

生まれた年が釣り合う男女に対しては、禁じられた婚姻のいくつかの状態を除き、殆どが結婚できる。男の両親は口が達者な婦女を頼んで媒酌人として、女の子の家へ探りを入れてみる、これは「敬糖茶」と言う。媒酌人は約2斤のお酒、二扇の赤い砂糖（饅頭模様の赤い砂糖の固まり）、1斤のお茶を贈り物として、女の子の家へ持っていき縁談を持ち込む。もし女の両親が同意であれば、贈り物を受け取るが、辞退する場合はうちの女の子はまだ小さいからなどと断り、贈り物を拒否す

※中国雲南社会科学院東巴文化研究所副研究員

る。

縁談が両家ともに合意した後、「小酒の日」を決め、男の両親は再び約束した時間で媒酌人を頼んで一罎のお酒（約4斤）、二扇或いは四扇の赤い砂糖、2斤のお茶などの贈り物を女の家へ送る（お金持ちの場合は金の耳飾り、玉のプレスレット、銀の指輪を送るの場合もある）。特にお酒を入れる酒罎の口に赤い紙を貼って、縁談の印とした。

女の家には媒酌人は女の両親、親戚同士と一緒にいろいろの側で酒罎を開け、竈の神様に酒を捧げ、祖先を祭り、酒を飲み、両家が縁結びしたことを祝う。互いに祝いの言葉を言う。縁結びした両家の世代の友好を祝賀し、結婚する二人の子孫繁栄を祈るという内容である。目上の人々は結婚する二人の存在をしばらく無視し、楽しく酒を飲み。その酒の中には男女二人の今後の幸福や苦しみなどが見えてきそうである。

その後、女の家がお菓子や飴玉などをお礼として媒酌人に送る。酒罎を媒酌人に返す時に罎の底に必ず少しの酒を残さなければならない。所によって酒を全部出し、罎を返す時に少しの水をいれることもある。酒を贈り物にし、その器の底に少々酒を残すことは互いの関係を保ち続けたいという意味を表す。

この祝いは「喝小酒」と称じ、婚約するという意味である。婚約する年齢は人によって異なるが、二、三才の時に行く場合もあれば、十五、六才の時に行く場合もある。

親同士が胎内にある子供の縁組みをする場合もある。両家は親しい友達で、世代の友情の絆を強めるために、双方が誓いを立て、もし一男一女が生まれたら、姻戚関係を結ぶ約束する。

十五、六才になると、正式な婚約儀式を挙げる時は「喝大酒」と言う。男の両親は再び媒酌人を通じ、一罎の酒（約8斤）、六扇の赤い砂糖、2斤お茶、4斤お米の四つの贈り物を女の家へ持っていく。この四つの贈り物を「四節礼」と言う。「四節礼」というのは四つの節分で送るべき物を同じ時期に送るを意味する。ところが、実際に正式に婚約した後、毎年の端午節、お中元、十五夜、十月の祭祖の四つの節分に、男は女の家へ贈り物を送らなければならない。

婚約後、二人は互いに頼り合う一生を送る運命と決めたのに、婚約したと同時に二人の間に無形の壁が築かせられた。二人はどこで出会っても、知らんぷりしなければならない。話したり、目を合わせたりさえしてはいけない。文化の伝統的な心理から言うと、納西族の人々は婚約した男女が互いに話すと、結婚後家庭の調和に著しく影響を与えると信じているからである。二人を監視している世間から見ると、婚約した男女が互いに声を掛け合うということは他の者から嘲笑、軽蔑されることなのである。

例えば、三十年代に麗江盆地に婚約した男女がいた。二人は狭い道で出会ってしまい、双方とも道を譲り合おうとしたが、何回譲ってもうまく行かなかった、その現場をあいにく村人に見られてしまい、嘲笑された女は怖さと恥ずかしさで、ついに首を吊ってしまった。

納西族の葬式儀礼では「伍仁仁」という踊りを踊る。この踊りは男と女が手をつなぎ、かがり火を囲んで、円になって踊る。偶然、人が加わったり、抜けたりして、二人の婚約者は手をつないでしまった。そこをまわりの友達に発見され、笑い者になってしまった。男は恥ずかしくて家

へ帰り、女はどうしようもなくその場で泣き出してしまった。それ以来、このペアは長い間、人々の笑い話となってしまった。

「大喝酒」というのは婚約後、男が毎年正月に女の家へ新年のあいさつをすることである。持っていく贈り物は大体、酒、餌餅（米の粉で作った食べ物^{訳者註}）、糯米糍（糯米の粉で作ったクッキー^{訳者註}）、肉などである。それらの品数は必ず偶数でなければならない。帰りに女の家がお返しを贈る。新年のあいさつは結婚するまで必ず行う。

男の家は正月に女を自分の家に招く。女は酒、砂糖、茶、肉、お菓子などを贈り物として持っていく。その時、一人の友達を誘って、御伴をする。帰る時に、男の家が贈り物をする。こうして両家はそれぞれ贈り物のお菓子や飴玉などを持って帰り、近隣の人や親戚たちに配る。

このように一回の砂糖・茶を送り、二回の婚約、数回の「節礼」と新年のあいさつをして、結婚する前の婚姻過程がようやく完成するのである。

婚約すれば、男女いずれも後悔する余裕がない、特に女の場合はそうである。なぜなら、一、社会の輿論という圧力は家長及び婚約した本人に対してかかる。二、一般の人が殆ど破局後の賠償をする経済能力を持っていない。三、婚約した本人も新しい結婚する相手が見つからないという心配があるからである。納西族の人々はほとんど子供の時に婚約してしまうために、結婚適齢期になると、婚約していない男女はほとんど少ない、相手を選択する余裕もなくなる。

三十年代に麗江東盆地に住むある青年は事故で猫背となってしまった。婚約者の女は彼と結婚したくないと言ったが、親戚たちの威し、忠告を受けた結果、むりやり夫婦にさせられた。

四十年代に麗江城の近辺に住むある男は殺人事件に関係し、20才の時に七年の懲役を言い渡された。婚約者の女は彼の釈放を持ち、刑期満了後結婚した。

また、納西族の縁談にはハンセン病、てんかん、わきが、養蠱（人に害毒を及ぼすものを養う^{訳者註}）などの人を対象にしない。直系親族同士の婚姻を結ぶことは禁じられているが、九代を経たら、親族同士の結婚が認められる。俗に「親族は九代に引き続いたら、縁談の門を開けてもよい」という表現がとられている。

兄弟姉妹の間、父親の兄弟であるいとこ同士の結婚は禁じられている。血縁関係が無くても、社会関係における兄弟姉妹の間でも結婚できない。例えば、妻を亡くした夫は息子一人いるが、再婚した妻も一人の娘を連れてきた、そうするとこの二人の子供は社会から認められた兄弟である。この二人は血縁関係がないにもかかわらず結婚はできない。

また、婚姻を結ぶ範囲内には社会的に認められた結婚優先権が少なくない。まず、母親の兄弟の息子（「舅表」）は父親の姉妹の娘（「姑表」）を優先的に選ぶ権利がある。納西語には「母猪後面抓小猪」という言い方があり、その例えの意味は父親の姉妹の娘を妻にするということで、自分の家に飼っている豚が小豚を産んだ、その小豚がほしいと思ったら、難なく手に入れることできる。このことわざにいう通り、納西族では「姑舅表婚」が盛んに行われていたことが窺える。

次に挙げられるのは、父親の姉妹の息子は母親の男兄弟の娘を優先的に選ぶ権利があるということである。他には「姨表」兄弟姉妹（母の姉妹の子供）の間にも互いに結婚優先権を持つこと

ができるといことである。

もう一つの結婚優先権は「転房制」である。納西族がこの「転房制」を「上が亡くなり、下が娶る」と称ずる。つまり、兄が亡くなったら、妻或いは婚約者を弟に譲る習俗である。しかし、それは弟がまだ婚約していないことが前提であり、婚約者がいる場合は「転房」できないのである。

また、「嫁娣制」という習俗もある。両姉妹は両兄弟と結婚する或いは姉が亡くなり、妹が姉の夫と結婚する。しかし、これらの習俗は盛んには行われてはいない。

二、恋愛と「逃婚」(駆け落ち)

昔の婚姻において納西族の多くは「父母の命令、媒酌人の言葉」により、取り決められた。結婚する本人は決定権を持っていないが、結婚前の恋愛は自由奔放である。

麗江大東、鳴音、魯甸など、城鎮と遠く離れている山地では男も女も十三才の時、ズボンやスカートを着る儀礼を行う。儀礼が行われてから、男女とも社会的な交際活動に参加することができる。

納西族の男女は一緒に山や野原で畑を作ったり、山中で薪を伐り、谷間で放牧する。この野原、山中、谷間は男女が恋を語り、愛情を告白する楽園である。また、新年や節句のたびに、市が立つ日、廟の縁日、冠婚葬祭の時など、男女が交際する絶好のチャンスである。

交際の方式はグループまたは個人の交際に分けられる。東巴経には若者の交際方式について比較的詳しく記載されている。祭風儀式(殉情者と非業の死を遂げた者の霊を祭る儀式)に使う經典『魯搬魯饒』には次のような内容が記されている。男たちと女たちは野外生活をしようとお互いに誘いあった。彼らは昼には麋鹿(ヘラジカ)を追いかけ、夜、虎や豹の吠える声を聞く。こうして三日間が一日のように過ぎた。彼らは楽しくて帰るのを忘れてしまった。彼らは存分に遊んで、ついに一緒に情死しようとした。

葬儀儀式の祭祀言葉には次のような内容が書かれている。「夜空に長庚星が上ってきた。男女は遊びへ出かけた。親しみ合い、愛し合ったが、思う存分いかなかった。鶏が鳴り、夜明けがきた。二人は仕方がなく分かれなければならない」。この祭の言葉は死者を送るときに読むのである。死者に世間に未練を残さぬようにと伝える。要するに世間には男女が愛し合い楽しい時があったが、これは如何にも短いことだ。鶏が鳴いたら、各自の家へ帰らなければならない、両親に外で泊まることを隠さなければならない。世間はいずれにせよ辛いものだ。

民間では男女の交際することを「男女相合」と言う。男数人で女数人を誘い、野外へ出かけ、男女の間にかけ小屋や川を隔て歌垣をする。歌う二人は恋人同士と認められている。二人が歌い終わってから、他の二人が歌い続け、他の人はそれを聞く。また、二人きりで口弦(木で作ったハーモニカ)を吹く場合もある。口弦の音が弱いため、二人は近づきあわなければ聞こえないという理由で、口弦を吹くのも愛情を高める手段である。

そうすると、男女とも婚約者以外の恋人がいるのを分かりながら、口にしないだけである。し

かも、恋人同士が互いに贈り物をするのも公然の秘密である。男女は自由に互いを恋人に紹介し、恋愛関係を作る。例えば、ある少女が思春期に入るが恋人はいない場合、先輩の女友達が彼女に男の友達を紹介してあげる。知り合ったばかりの男と女は各自の同性友達の伴で野外で歌ったり、遊んだりする。気があったら、互いにするしとなる物を交換し、恋人関係を確かめる。しるしとなる物というのは大体ハンカチ、ブレスレット、指輪、洋服などである。「しるしとなる物を交換していない恋は信頼できない」と言われている。

男女の歌垣する歌には互いに贈り物をした内容が次のように歌われている。「あなたから一枚の葉をもらっただけでも、私は昼にそれを手に握り、一日中ともあなたのことを思い続ける。あなたから一本の枝をもらっただけでも、私はそれを枕にし、夢の中であなたと会う。あなたから一本の針をもらっただけでも、細い針は錆びない、私はそれを大事にする。あなたから金絹の糸をもらっただけでも、絹の糸を乱さない、その時に必ずあなたに返す」。

恋人関係ができた後、平日以外にも他の贈り物をするが、節句や新年の時に特にお菓子や飴玉を送る。飴玉をもらったら、同性の友達と一緒に食べなければならない。この類いの食品の贈り物には「枕頭」という特別な言い方がある。なぜなら、恋人からもらったものは殆ど枕の所に置くからである。もらった食べ物は友達に公開しないと、逆にケチやくせものと言われる恐れがある。贈り物をする原則として必ず送ると返すの両方をしなければならない。そうしないと、本音ではないということになり、実際は中止される。結婚の時期になると恋人関係を整理をしなければならない。それと実際期間の贈り物の数や金額なども計算しなければならない。互いに送った物の価値はバランス取れたかどうか、もし特別な貴重品がある場合例えば、ブレスレット、指輪などを結婚する前に自ら相手に返さなければならない。だが、どうしても結婚する前に返さなかった場合は結婚後必ず人を頼んで返す。返さない場合は友達からの信用がなくなるし、恋人からももらった物を家に置いたままだと配偶者に疑われる。それで、比較的貴重なしるしとなる物は恋人関係の整理とともに自主的に相手に返す。

納西族の恋愛と婚姻の間に大きなギャップがある。一方は自由奔放の恋愛で、もう一方は親の取り決めた婚姻である。従って、その両極のギャップから「逃婚」の現象が生まれることは想像に難くない。二人が逃げた場所をもし親族に見つかったら、女を連れていった男の家は大きな代価を払わなければならない。その代価というのは一、世論によって厳しく非難される、特に女の親戚たちが「逃婚」は家族の名誉を壊したと非難する。そういうわけで両親が娘と縁を切ると言ひ渡すことさえもある。二、女の婚約者の親戚や友達が逃げた男の家へ行って喧嘩をする。男の家を打ち壊したり、裁判所まで訴える場合も屢々ある。裁判された結果はいつも親の取り決めた婚姻の方が勝ち、「逃婚」した者には経済的に支払い能力が低く、賠償金が支払えないことが多い。

三十年代初期、麗江大東に住む女は実家と20キロ—あまりを離れた甲子村へ逃げた。女子と婚約した男は裁判所へ訴えた。裁判された結果は「逃婚」者が婚約者に一頭の牛と一頭のろばを支払った。

このように「逃婚」者の生活する手段とする家畜などを賠償金として支払わせることは「逃婚」

者にとって生活の活路を切断されたに等しく、その上、世論の圧力を受け続ける。「逃婚」は死刑を宣告されたようなものである。それで納西族の男女は「逃婚」に対して極端な道を選ぶことになる。それが殉情することである。殉情が盛んになったことは納西族のある時期における社会的現象である。

殉情現象が納西族社会に与えた恩恵は私生子の減少である。上述したように納西族の結婚する前の男女交際は自由である。この事実に従えば、私生子の出生率は高くなるはずだが、殉情することで本来生まれるであろう私生子を連れて去ってしまった。殉情の原因となっているのは性関係ができ或いは女が妊娠したことである。

恋愛の自由によって、ついに「逃婚」ないし殉情を引き起こす。自由な恋愛が整理された後、社会的規範に戻らなければならない。それは親の取り決めた婚姻の軌道に乗ることである。人々は自由恋愛から取り決めた婚姻に反抗する心理について理解しやすいかもしれない。だが実際には、大部分の若い男女は一度自由恋愛の経験したにもかかわらず、取り決めた婚姻の“牢屋”に入ったままのことである。これは想像し難いことであろう。納西族の社会では自由恋愛と取り決めた婚姻、それが社会の主流となり、更に人々が守らなければならない規範となる。その両者には過度的現象或いはこれを緩衝する要素が存在している。①、男女間の交際はグループ対個人の方式であるため、男女二人は経済の面にも行動の面にもグループのメンバーに監視される存在である。例えば、贈り物の公開、夜は他所で泊まらない。この互いに制約し合う行動では男女に操を守る観念を与え、恋愛関係が成り立つ期間に肉体関係の発生を防止するにも役割を果たしている。肉体関係の発生を防ぐため、伝統的行為に表れるのは男女の一問一答形式の歌垣に使うかけ小屋や川を隔てることである。性行為のない交際は自由恋愛から取り決めた婚姻への過程において比較的順調である。②、男女が伝統的な方式により、自由に交際することは両性の神秘的要素がなくなり、思春期に現れる性の衝動が抑えられる。従って異性に対する好奇心や性的暴力行為などが減少する。③、恋愛期間の経済的往来は両方のバランスが取れる状態に限られ、他の条件を付け加えることはないため、恋愛関係の中止にもかかわらず、経済的なトラブルは起こらない。恋を整理することは貧困時代の経済にとって負担を掛けなかった。経済的往来のバランスを取った恋愛慣習は取り決めた婚姻の実現に余裕を持たせている。④、伝統的な力が納西族青年の感情と心理的状况を作り出した。社会は若者に恋愛の始まりと同時に婚姻慣習に対する認知を育成している。例えば、婚約者の双方は互いに話さないことの反面で自分の婚姻を承認することを意味している。従って、彼らは自分自身の婚姻を認めながら、婚約者以外の者と恋愛することである。彼らの心の中には恋というものはただ若者の社交的行動や娯楽に当たるもので、結婚することは恋の最終的目的ではないと理解している。このように伝統的な社会習俗は自由恋愛と取り決めた婚姻の試練に耐えなければならない。

三、婚姻の形態

婚姻は社会に規定された各種の手順を経なければならない。社会の認可を得なければ、婚姻が

成立したとは言えない。それに対して当事者たちは家庭的地位並びに相応的責任と任務を確定することができる。

納西族における婚姻の手順は次の通りである。まず、飴玉贈りなどの探りから縁談を始め、「喝小酒」,「喝大酒」,結婚の四つの手順で行う。「喝大酒」から結婚のうちにまた「節礼」を贈り、新年の挨拶、接待などこまごまとして煩わしい礼儀が行われる。

結婚前に男が女の家結納としての品物は豚の頭一つ（或いは豚の左前足）、約10斤の酒、2合の米、女の両親、兄弟に洋服一着ずつ、経済能力がよい者は金銀の飾り物を贈る（金や銀の指輪、耳飾り、玉のブレスレットなど）。

男が新婦にあげる衣服などは新婚夫婦の寝室に置くが、必ず、結婚する前に新婦の家へ持っていかなければならないのが頭に巻く紗の帯である。ところで、男は新婦にズボンをあげることはできない。

結婚当日では新婦は髪の毛を洗い、紗の帯を頭に巻き、髪飾りをする。髪の色が既婚者を表す。それで結婚することを「髪飾りを換える」とも言う。

様々な細々した煩わしい礼儀を通じ、新婦は男の家族の一員となった。そうすると、新婦がこの家族を代表し、冠婚葬祭などの社交的活動に参加することができる。

ところが、複雑な社会ではすべてが社会に規定された手順を通りに婚姻関係を成立させるのではない。また、たくさんの若者は経済の条件や社会の規範に制限され、形式的な婚姻の手順から除外される。幸福の神に忘れられた青年たちは「略奪婚」という方式で婚姻の目的を達する。「略奪婚」というのは女を暴力的手段で誘拐し、それから乱暴なやり方でむりやり婚姻を結ぶことである。

「略奪婚」の暴力行為にはいくつかの手段が使われている。人のやり方により、仲介者（「游子」という）を通して誘拐したり、ぐるになり、適切な時間と場所を選び、女を強奪することがある。例えば、麗江大東に住む男は彼の婚約者が殉情した。彼が隣の村のある女の婚約者も殉情したことを知り、この男は女を強奪すると決めた。彼はまず、女の日常生活の時間に詳しい仲介者を通し、そして強奪する時間と場所を選んだ。仲介者はある朝、女を誘って一緒に山へ薪を切りに行った。人が来ない密林の中に仲介者が口笛をし、密林に隠れている何人かの男が女をむりに奪い取り、男の家へ連れていく。

また、仲介者を介入しないで、男は直接自分の親戚や友達を誘って、女の後をつけ、適当な所で奪い取る。麗江東盆地の所にある男は女と婚約したが、男の家は非常に貧乏で、結婚儀式を挙げる金がないため、この家の者は何人かの男を誘って、婚約者の跡をつけることにした。ある日、女は背負い籠を背って玉蜀黍の畑へ入ろうとした直前に畑の中から何人かの男が女を奪い取り、男の家へ連れていった。女が必死に反抗するうちに背負い籠の紐が首を縛ってしまい、死にそうになった。

他には男の親戚は女の家族とぐるになり、女本人に内情を隠すまま「略奪婚」が成り立ったこともある。麗江城の近郊には未亡人がいた。女自身は再婚したくないだが、夫の母親は彼女をあ

る男に売った。そうすると男は何人かを誘って、女を強奪した。

「略奪婚」の発生は大体以下のいくつかの原因がまとめられる。

- ①、もともと婚約した者で、男の家は結婚儀式を挙げる経済能力にさしつかえないのだが、女の方はあまりにも優れており、性格は明朗活発、社交的であるため、男は自分の婚約者を他人に奪われそうな心配がある。そうすると約束した結婚適齢期がくると、両家がまだ結婚のことについて相談していないうちに、男の家が略奪婚のやり方でむりやり婚姻関係を先に成立させる。
- ②、すでに婚約した者だが、男の家は貧しくて、結納金がないため、結婚儀式が挙げられない場合。
- ③、婚約していない或いは元の婚約者との関係が中止する場合。例えば、男女双方とも配偶者を亡くす、或いは一方が婚約しておらず、もう一方が配偶者を亡くす場合も「略奪婚」を行う。上述したいくつかの「略奪婚」の原因から考えられることは「略奪婚」が単なる社会的暴力行為ではなく、婚姻の慣習法則に従ったものなのである。それゆえ社会の規範に基づき、社会的認可を得なければならないのである。「略奪婚」は納西族における正規の婚姻制度を補足し、調整する方式の一つである。これとともに「略奪婚」にはいくつかの禁忌がある。それは既婚者の女を奪わない、結婚適齢期に達していない少女を奪わない、他所から親戚や友人訪問などの女を奪わないことである。

しかしながら、「略奪婚」は女にとって心理的に大きな傷痕を残し、その一番の苦しみは性的な暴行行為が深く心の奥に残されることである。筆者の訪問対象となった何人かの八十才に近い女性たちは彼女等の奪われた体験を聞くと、ほとんどがすぐ泣き出して、略奪者に対する反抗したことなどを訴えた。例えば、「私は彼を噛んだ」。「私は彼の衣服を引きちぎった」。「私は彼を蹴った」など。

奪われた女の誰でも最初必死に抵抗し、激しく罵った。罵った内容は略奪者の祖先三代に遡るに至る張本人の身障などを含めたことで、とにかくその時に考え出せるものは全部口きたなく罵った。それに対して略奪者はそれらの悪口に殆ど無反応の対応をした。奪った女を部屋に軟禁し、口が達者な婦女を頼み、彼女を説得する。少なくとも一、二日、長くて六、七日かかる場合もある。女は部屋の中に軟禁されても必死に反抗する。門や窓を打ち破ったり、激しく罵ったりするが、力尽きるとようやく解放されるのである。

「略奪婚」が成功してから、男は速やかに何人かの口が達者な者を頼んで、酒、砂糖、茶などを持って女の家へ謝りに行く。女の家族とぐるになった者のことをさておいて、ほとんどの家長は最初ものすごい怒りを見せるが、謝りを重ねると最後によりやく怒りを抑え、事実を納得するしかないのである。もちろん、略奪者の家へ行って家を乱暴したものもある。

奪われた女や女の家族にどんなことをされても、略奪者は自ら道理に背いているを悟っているので、反抗しない。また、奪われた女の家長も娘は遅かれ早かれ人の妻になるため、殆ど黙認のまま解決する。その後、双方の仲直りによって、男は親戚や友達を招き、宴会をし、女の家にご馳走を送り、簡単な結婚儀式を行う。ところで、「略奪婚」は女に傷を付けたともに逆に女の

メンツを立てることにもなっている。要するに女が自分の意識で男の家へ行ったのではなく、男が自分を強く望み、強奪されてきたのである。それで女は家庭の中での主導的な地位を占めることになる。

納西族にはまた「領婚」という婚姻制度がある。これは女がどうしようもない事情に遭って、社会に軽蔑される状況で男の家へ入ることである。「領婚」は細々とした煩わしい婚姻の手順に従わない、男の親戚は直接女の家へ縁談し、双方が合意と女を迎える日を決め、その日に男の親戚が女を男の家へ連れていけば、婚姻関係が成り立つ。

「領婚」の対象に当たる者は社会の規範に違反し、世論に責められる女である。社会の規範に違反するということは①、殉情で失敗した女が家に連れ戻される。しかし、自分の両親の部屋へ入れない、元の婚約者との関係も中止されている。この場合は他の男からの縁談を待つしかない。そうすると、女は自分から結婚相手を選ぶ権利がない。この類いの女は「領婚」の形で結婚する。「領婚」する前に、女はみなの前で橋の下を通り或いは廟で線香をあげる形で、自分の罪を贖う。②、未婚で妊娠した女は社会に軽蔑される。ある者は関係した相手に「領婚」の形で結婚するが、女の元の婚約者に対する物質的な賠償をしなければならない。ある者は男の家族に何らかの原因で反対され、結婚できない、元の婚約者との間の関係も中止され、こういう場合は他の男の縁談を待つしかない。妊娠しているまま赤の他人に領婚され、子を産むことは「他所の巢で卵を生む」という皮肉な言い方がされる。

以上、麗江の納西族の婚姻習俗について概括した。麗江の地形では河谷、盆地、高山などによってそれぞれ違っている。しかも、高山や河流があるため、人々の往来が不便である。従って、各村、地域間の婚姻習俗には多少異なるが、本質的なものは変わっていないと思われる。その差と言えば、結婚儀式の手順や結納の品、数などに表れてくる。最後に特に付け加えたいのは本文では特定な対象や地方に関連する調査資料を使っただけではなく、河谷地域（龍盤）、盆地地域（金山、白沙）、山地地域（大東）の共通する婚姻習俗を総合したものである。

（翻訳者、筑波大学大学院地域研究研究科 蘇 素卿）



現代の嫁入り道具 94/9/25 撮影